

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年9月27日(2024.9.27)

【公開番号】特開2024-112941(P2024-112941A)

【公開日】令和6年8月21日(2024.8.21)

【年通号数】公開公報(特許)2024-156

【出願番号】特願2024-84291(P2024-84291)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 1 5 Z

【手続補正書】

【提出日】令和6年9月18日(2024.9.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

本体枠に装着される遊技盤を備えた遊技機において、  
前記遊技盤は、

遊技球が流下可能な球流下領域が形成され、透過性を有する流下領域部と、  
前記流下領域部の後方に設けられ、前記流下領域部を通して視認可能な装飾面を有する  
裏装飾部と、

前記流下領域部の後方で前記裏装飾部を支持する特定支持部材と、  
を具備し、

前記特定支持部材は、所定の本体部と取付孔とを有し、前記取付孔に取付ビスが挿通す  
ることで前記流下領域部の後方で支持されるものであり、

前記裏装飾部は、前記流下領域部の後方に貼り付けられることなく、前記特定支持部材  
における前記本体部の前方と前記流下領域部の後方との間に配置され、

さらに、前記特定支持部材は、前記流下領域部よりも小さく形成され、

さらに、前記裏装飾部は、前記流下領域部よりも小さく形成され、

さらに、前記特定支持部材は、透過性を有するよう形成され、

さらに、前記裏装飾部の後方には発光可能な発光部が設けられており、

前記発光部は前記裏装飾部によって視認困難にされるように配置され、

前記特定支持部材における本体部の前方と前記流下領域部の後方との間には、前記裏装  
飾部の厚さよりも大きい隙間が形成される

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 2】

パチンコ機のような遊技機において、前方に遊技領域が設けられる透明な遊技パネルの

50

後面に、絵柄が印刷される装飾フィルムを貼り付けることで、遊技パネルを通して見える装飾フィルムの絵柄によって遊技領域内を装飾するようにしたものが提案されている。(例えば、特許文献1)

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

【特許文献1】特開2016-86943号公報

10

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

しかしながら、従来のような遊技機では、装飾フィルムの皺や亀裂が生ずることによる見栄えの悪さから、遊技興味の低下を招く虞がある。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

20

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、このような事情に鑑みてなされたものであり、その目的とするところは、遊技領域内の見栄えを良くして遊技者の興味の低下を抑制させることが可能な遊技機を提供することにある。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

30

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記した目的を達成するために、請求項1に係る発明においては、

本体枠に装着される遊技盤を備えた遊技機において、

前記遊技盤は、

遊技球が流下可能な球流下領域が形成され、透過性を有する流下領域部と、

前記流下領域部の後方に設けられ、前記流下領域部を透して視認可能な装飾面を有する裏装飾部と、

前記流下領域部の後方で前記裏装飾部を支持する特定支持部材と、

を具備し、

前記特定支持部材は、所定の本体部と取付孔とを有し、前記取付孔に取付ビスが挿通することで前記流下領域部の後方で支持されるものであり、

前記裏装飾部は、前記流下領域部の後方に貼り付けられることなく、前記特定支持部材における前記本体部の前方と前記流下領域部の後方との間に配置され、

さらに、前記特定支持部材は、前記流下領域部よりも小さく形成され、

さらに、前記裏装飾部は、前記流下領域部よりも小さく形成され、

さらに、前記特定支持部材は、透過性を有するように形成され、

さらに、前記裏装飾部の後方には発光可能な発光部が設けられており、

前記発光部は前記裏装飾部によって視認困難にされるように配置され、

40

50

前記特定支持部材における本体部の前方と前記流下領域部の後方との間には、前記裏装飾部の厚さよりも大きい隙間が形成される

ことを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

10

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

このように、本発明によれば、遊技領域内の見栄えを良くして遊技者の遊技興趣の低下を抑制することが可能な遊技機を提供することができる。

20

30

40

50